

令和6年6月24日審議		
1	申請者	医療社会事業専門員 堀田 真子
	2024-10 てんかんのある人の頭部保護帽の利用実態に関する調査	
	研究の概要	てんかんのある人が受傷予防のために利用することがある頭部保護帽について、患者に情報が 行き届いているか、どのような情報を必要としているかを明らかにすることを目的とする。
	判定	承認 本申請は承認された。